

2021

5

NO.236

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0021

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

予約制!

会計ソフトを始める方へ 会計ソフト説明会へお越しください

会計ソフトを始めた方・これから始める方向けに、当会にて基本的な操作方法・入力方法をお話する説明会を行います。以下の日程で行いますので、いずれか一日にご参加ください。お電話 (TEL03-3656-0621) にてご予約ください。

※状況によっては定員を設ける場合があります。お早めにご予約ください。

日時：6月15日(火)・6月16日(水)・
6月17日(木)・6月18日(金)・
9:30～11:30頃 ※4日間全て同一内容です。



会計ソフトの基本的な操作方法・入力方法をお伝えします。

これを期に **65万円控除**
もしくは **55万円控除**
を目指してみませんか?!

松江会館ありがとう!



▶旧松江会館にて

令和3年1月、当会は新会館(江戸川区中央1-2-18)へ移転しました。旧松江会館の長らくのご愛顧、誠にありがとうございました。

※新会館の住所表記は令和2年12月に変更され、「江戸川区中央1-2-18」となりました。お間違いのないようお願い申し上げます。

第9回定時総会開催

【日時】令和3年5月26日(水)14:00～
【場所】グリーンパレス孔雀

～議案～

1. 令和2年度事業報告承認の件
2. 令和2年度決算報告承認の件及び監査報告承認の件

～報告事項～

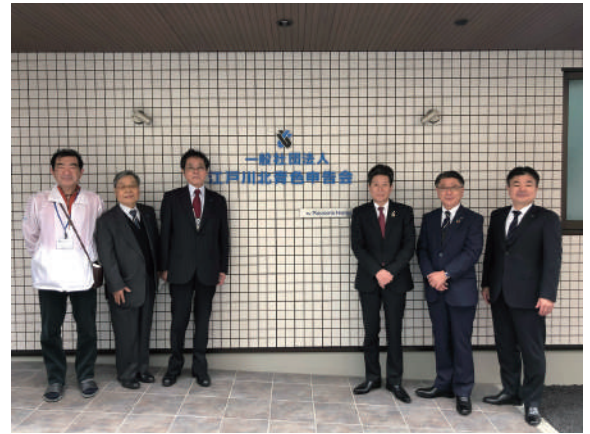
1. 令和3年度事業計画報告の件
2. 令和3年度収支予算報告の件

引っ越しに伴い、会員の皆さまにはご不便をお掛けいたしました。引き続き「江戸川北青色申告会」をご利用ください。

事務局にお越しの方へ【ご案内】

※HPにて最新情報を随時更新中です

- 3 密を避けるため、ご相談は**完全予約制**となります。
必ず事前に事務局 (Tel03-3656-0621) まで**お電話にてご予約ください。**
- 来局時はマスクの着用をお願いいたします。
- 37.5 度以上の発熱がある方のご来局はご遠慮ください。
- 一回の相談時間は 45 分間となります。
- 駐車場をご利用の方は受付までお申し出ください。
(無断駐車はご遠慮ください。)満車の際はご利用できません。
- 5月26日(水)は定時総会開催のため休館となります。
- 5月28日(金)は職員研修のため臨時休館となります。



▲当会新会館にて
パナソニックホームズ井上社長・高橋常務・藤井常務
にお越しいただきました

一時支援金

緊急事態宣言の影響緩和



当会で書類の事前確認を行います！ ※会員限定

お問い合わせの流れ▼▼

- ① 給付対象に当てはまるかどうかを確認する
- ② 一時支援金 HPにて仮登録を行い、申請 ID を取得
- ③ 下記必要書類を揃え、当会へ予約の電話 (☎03-3656-0621) をする
- ④ 必要書類を持参し当会へ来局 (予約制)
- ⑤ ご本人で電子申請またはサポート会場で申請

【給付額】

上限 30 万円 (個人事業主等の場合)

【確認受付期間】

5月21日(金)まで

【給付対象】

- ① 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2019 年比または 2020 年比で、2021 年 1 月、2 月または 3 月の売上が 50% 以上減少

※詳しくは相談窓口 ☎0120-211-240 (毎日 8:30-19:00) へお問い合わせいただくか、または一時支援金 HP (<https://ichijishienkin.go.jp/>) をご確認ください。

【必要書類】

<p>1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)</p> <p>【住民票】：パスワード or 各種健康保険証</p> <p><small>※マイナンバーカード、住民票簿を本人確認書類として提出する場合は、申請書にマイナンバーカードの写しを添付してください。</small></p>	<p>2 収受日印の付いた2019年1月～3月及び2020年1月～3月までの期間を含む全ての確定申告書類の控え</p> <p><small>※TaxWeb上で申告している場合は、この控えを提出する必要はありません。</small></p>	<p>3 2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)</p> <p>申告項目 全て 申請 2021年対象月の売上台帳のみ</p>	<p>4 2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳</p> <p>取引履歴 事業の取引が行われる全てのページ 申請 通帳の電子データと通帳の控えの2ページ</p> <p>電子通帳画面コピー</p>	<p>5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書</p> <p>※ホームページからダウンロードできます。</p>	<p>6 2019年～2021年の各年1～3月における顧客の情報わかる取引先情報一覧</p> <p>※ホームページからダウンロードできます。</p> <p>事前確認 不要 申請 必要</p>
--	--	---	---	---	--

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

会員・準会員・専従者さまですと・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

～青色共済ご加入の皆さまへ～

新型コロナウイルス感染症の共済金について

「新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊施設での療養」を指示された場合、共済金の対象としての特別措置が下記の通り実施されます。共済金請求をされる場合は、予めお電話にてお問合せください。

共済金の種類	保健所または医師の指示	
	有	無
入院見舞金	対象	対象外
請求に必要な書類	保健所または自治体が発行する証明書	—

※**東京青色医療保険**も新型コロナウイルス感染症による自宅・宿泊施設療養が給付対象となります。

青色ドック（健康診断）受診の受付開始！

以下の日程にて開催いたしますので、お電話（TEL03-3656-0621）にてご予約ください。
※標準検査と簡易検査がございます。詳細はお問い合わせください。

- 日時 **令和3年6月7日（月）9：00～**
- 場所 江戸川北青色申告会 住所 江戸川区中央 1-2-18
- 料金 標準検査の場合（青色共済加入者：13,000円+オプション料金、青色共済未加入者：16,000円+オプション料金）
- 定員 50名
- 受付締切 令和3年5月20日（木）

※先着順にて定員になり次第、受付は終了となります。



財務省

令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円（税率10%）の商品の例

10,780円

10,780円（税込）

10,780円（うち税980円）

10,780円（税抜価格9,800円）

10,780円（税抜価格9,800円、税980円）

9,800円（税込10,780円）

税込価格が明瞭に表示されている場合は、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

- 消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
 - 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円（税抜）

9,800円（本体価格）

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

江戸川北会で推薦状をお渡ししました

都議会議員選挙候補予定者

- ・田の上いくこさん
- ・宇田川聡史さん



▲（真ん中）田の上都議会議員

※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



江戸川都税事務所からのお知らせ

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

自動車税種別割の減免申請はお済みですか？



●減免の対象となる方

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちで、障害の程度が一定基準の方

●減免が受けられる自動車

障害者の方又は生計を同じくする方が所有（又は取得）する自動車で、障害者の方が運転するもの又は生計を同じくする方が、その障害者の方の通院・通学等のために運転するもの
※個人名義の自家用自動車に限ります。

●申請方法

<申請場所> 都税事務所・都税支所・支庁・都税総合事務センター・自動車税事務所

<申請期限> 納期限（令和3年5月31日（月））

* 新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1ヶ月以内

※申請期限間際は窓口が大変混み合います。時間にご都合がつく場合は、月末時を避けてご来所くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

<必要書類>

①減免申請書 ②身体障害者手帳等 ③運転免許証（コピーの場合は表裏両面）

* 障害者の方と生計を同じくする方が所有する場合

上記①～③に加え、

④所有者又は取得者（納税義務者）の住所が確認できる公的証明書（運転免許証（コピーの場合は表裏両面）、住民票等）

* 生計を同じくする方が近隣にお住まいの親族の場合

上記①～④に加え、

⑤「親族であること」が確認できる書類（戸籍謄本等）

※既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

※新型コロナウイルス感染症の影響で期限内に申請が困難な場合は、ご相談ください。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土日・休日・年末年始を除く。）

車検時に納税証明書の提示を省略できます。

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。

（ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。）

車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

【お問合せ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066（平日9時～17時）
詳しくは、東京都主税局ホームページ（<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>）の「税金の支払い」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

▶▶事務局カレンダー



5月14日 支部長会

5月26日 第9回定時総会

5月28日 職員研修のため事務局休館

6月7日 青色ドック

6月15日～6月18日 会計ソフト説明会

6月25日 職員研修のため事務局休館

青色アプリを登録しよう！

続々と登録者が増加しております。

◆情報の素早い発信をご提供。

◆会報誌がスマホでいつでもご覧いただけます。

ご登録はこちら！

